

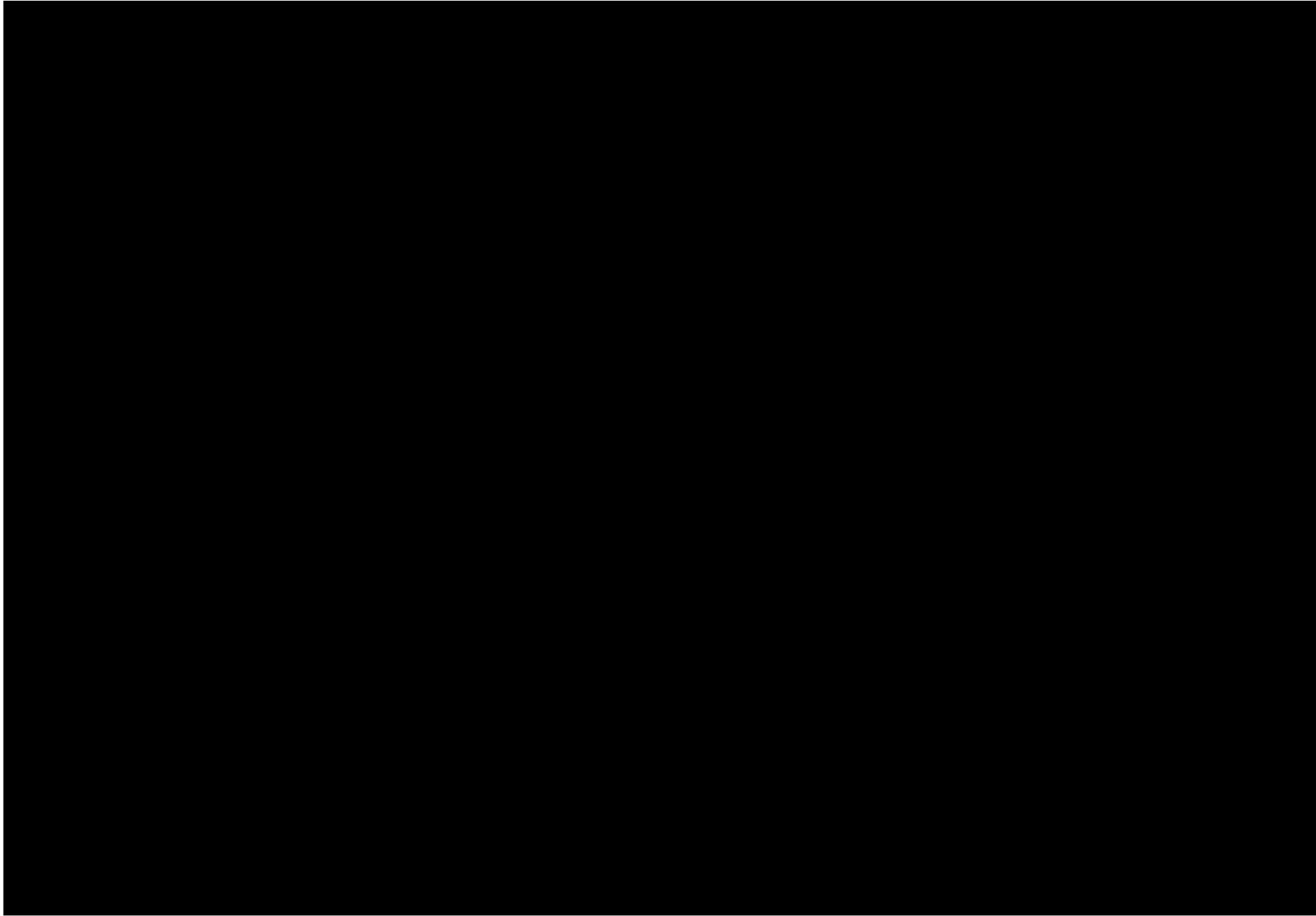
策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和 年 月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：芽室町

(作成主体：芽室町農業協同組合)

## 本プランにおける事業実施主体



- ※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。
- ※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## (1) 麦類

### ① 作付・生産実績

年産	品種	作付 (ha)	反収 (kg)		生産量 (kg)	製品 (kg)	製品率 (%)
			原料	製品			
2	きたほなみ	3,883	603	565	23,401,636	21,940,214	94
	ゆめちから	956	564	527	5,393,127	5,036,581	93
	キタノカオリ	93	552	525	515,849	490,900	95
合計		4,932	594	557	29,310,612	27,467,695	94
3	きたほなみ	3,615	794	732	28,690,984	26,452,000	92
	ゆめちから	1,252	697	661	8,721,339	8,279,588	95
	キタノカオリ	84	652	625	545,567	523,590	96
合計		4,950	767	712	37,957,890	35,255,178	93
4	きたほなみ	3,533	612	559	21,638,505	19,758,220	91
	ゆめちから	1,277	563	513	7,192,719	6,548,875	91
	キタノカオリ	89	519	475	464,288	424,450	91
合計		4,899	598	546	29,295,512	26,731,545	91

### ② 課題と課題解決に向けた取組方針

気象変動による反収の年次格差が大きく、生産性が不安定となっており、縞萎縮病の蔓延など土壌病害の発生も課題であるため、輪作と土づくりに関する検討会の開催によって生産の安定化と病害虫う防除対策に向けた情報共有をはかり、心土破碎による排水対策や土壌診断に基づく資材施用による土づくりの徹底、効率的播種技術(耕うん同時畦立て播種、自動操舵による高精度播種)や可変施肥、ドローン防除等による生育ムラの改善と省力化に取り組む。また生産拡大に向け防除機、乾燥機、乾燥施設、播種機、耕起機、トラクター、GPSを導入する。

## (2) 大豆

### ① 作付・生産実績

年産	品種	作付 (ha)	反収 (俵)		生産量 (俵)	製品 (俵)	製品率 (%)
			原料	製品			
元	ユキシズカ	697	4.7	4.5	32,774	31,139	95
	トヨハルカ	68	4.7	4.3	3,207	2,896	90
合計		765	4.7	4.4	35,981	34,035	95
2	ユキシズカ	742	5.4	5.1	40,141	37,735	94
	トヨハルカ	47	4.8	3.7	2,272	1,725	76
合計		789	5.4	5.0	42,413	39,460	93
3	ユキシズカ	875	5.4	5.3	47,232	46,330	98
	トヨハルカ	76	5.7	5.1	4,315	3,897	90
合計		951	5.4	5.3	51,547	50,227	97

### ② 課題と課題解決に向けた取組方針

作付面積が増加傾向にあるため、輪作や土づくりに関する検討会の開催によって適正輪作を維持したうえでの作付け拡大をめざし、心土破碎による排水対策や土壌診断に基づく資材施用による土づくりの徹底、効率的播種技術(耕うん同時畦立て播種、自動操舵による高精度播種)や可変施肥、ドローン防除等による生育ムラの改善と省力化に取り組む。また、生産拡大に向け、防除機を導入する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針(麦)

### (1) 麦類

#### ① 契約・取引について

- ・小麦については、民間流通麦取り扱い要領に基づき、播種前契約の遵守と収穫前入札・相対取引により、収穫前には、取引が成立している。
- ・JAを指定した販売は、共同計算販売の公平性や、実需への流通ロットなどにより行っていないことから、道産小麦の販売内容等については、「販売予定実需者一覧」としてホクレンから報告を受けたものを提示する。

#### 1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

#### 2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

#### 3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉メーカー  
～広い視野、面(マス)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

北海道産麦コンソーシアム  
～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

産地と実需者との現状と目標 現状(R4)26,307t 目標(R10)30,000t

3の麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割(小麦図面)と一致

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針(大豆)

### (2)大豆

#### ①契約・取引について

- ・大豆については、播種前4月より出荷契約を行い、全道集計数量に対し、実需者より契約栽培の取りまとめを実施する。
- ・実需からの希望数量に対して、産地受託は同年9月に行われることから、過去3か年の取組実績を提示する。

#### ②契約栽培過去実績について

取引先名	粒	銘柄(品種)	荷姿	R4 受諾数量 (俵)	R3 受諾数量 (俵)	R2 受諾数量 (俵)	価格決定方式	使用メーカー
	大	とよまさりトヨナルカ	紙袋30kg	2,640.0	1,300.0	1,000.0		
	小	ユキシズカ	紙袋30kg	2,040.0	2,040.0	2,040.0		
	大	とよまさりトヨナルカ	紙袋30kg	990.0	660.0	300.0		
	小	ユキシズカ	紙袋30kg	1,500.0	1,500.0	1,500.0		
	小	ユキシズカ	紙袋30kg	330.0	330.0	330.0		
	小	ユキシズカ	紙袋30kg	5,800.0	5,800.0	5,800.0		
	小	ユキシズカ	紙袋30kg	9,000.0	9,000.0	9,000.0		
	大	とよまさりトヨナルカ	紙袋30kg	400.0	200.0	500.0		
	大	とよまさりトヨナルカ	紙袋30kg	660.0	660.0	0.0		
	小	ユキシズカ	紙袋30kg	5,940.0	4,580.0	5,870.0		

産地と実需者との現状と目標 現状(R4)50,277俵 目標(R10)55,000俵

3の麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割(大豆図面)と一致

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

#### (1) 麦類

①令和5年産指標面積5,800ha(令和4年12月23日地区畑対にて)

②国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【生産者(事業実施主体)】

- ・需要に応じた品種の作付けを行う。
- ・生産技術の向上による安定生産、供給に取り組む。

【JA】

- ・販売部、営農部と連携し、作付誘導と営農指導の拡充を図り、小麦の安定生産に取り組む。

【ホクレン及び集荷業者】

- ・国産小麦の需要拡大に向けた取り組みや、生産拡大に伴う農協サイロの有効利用と、流通在庫対策の充実を図ることによる産地費用負担の適正化と、実需へ安心して道産小麦を使用継続することの出来る仕組みづくり。

【実需者】

- ・産地事情の理解と、国産小麦のPR・商品化・使用比率の拡大。
- ・早期引き取り実現に向けた備蓄機能の拡充。

#### (2) 大豆

①令和5年産指標面積1,185ha(令和4年12月23日地区畑対にて)

②国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【生産者(事業実施主体)】

- ・需要に応じた品種の作付けを行う。
- ・生産技術の向上による安定生産、供給に取り組む。

【JA】

- ・需要に応じた作付の拡大(令和8年産に向けて1,350haへの作付維持または拡大推進)
- ・販売部、営農部と連携し、作付誘導と営農指導の拡充を図り、大豆の安定生産に取り組む。

【ホクレン及び集荷業者】

- ・豆腐用途向けユーザーを主体とした契約栽培・産地指定拡大への取組(輸入代替)。
- ・生産拡大に伴う集約保管倉庫の確保と、新規共同保管施設の検討。

【実需者】

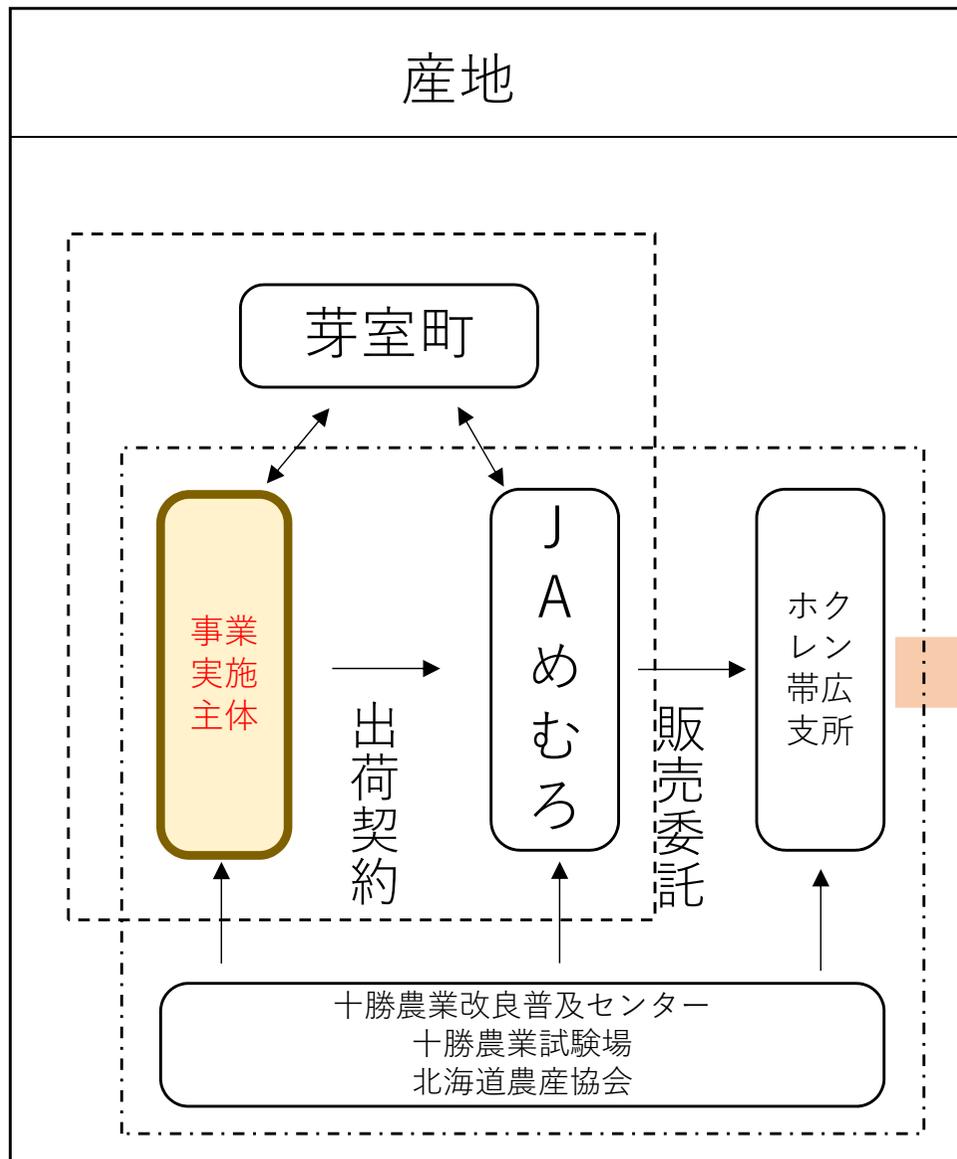
- ・産地事情の理解と、国産大豆のPR・商品化・使用比率の拡大。
- ・新たな大豆需要の創出(大豆ミートなど)による市場拡大。

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割(小麦図面)

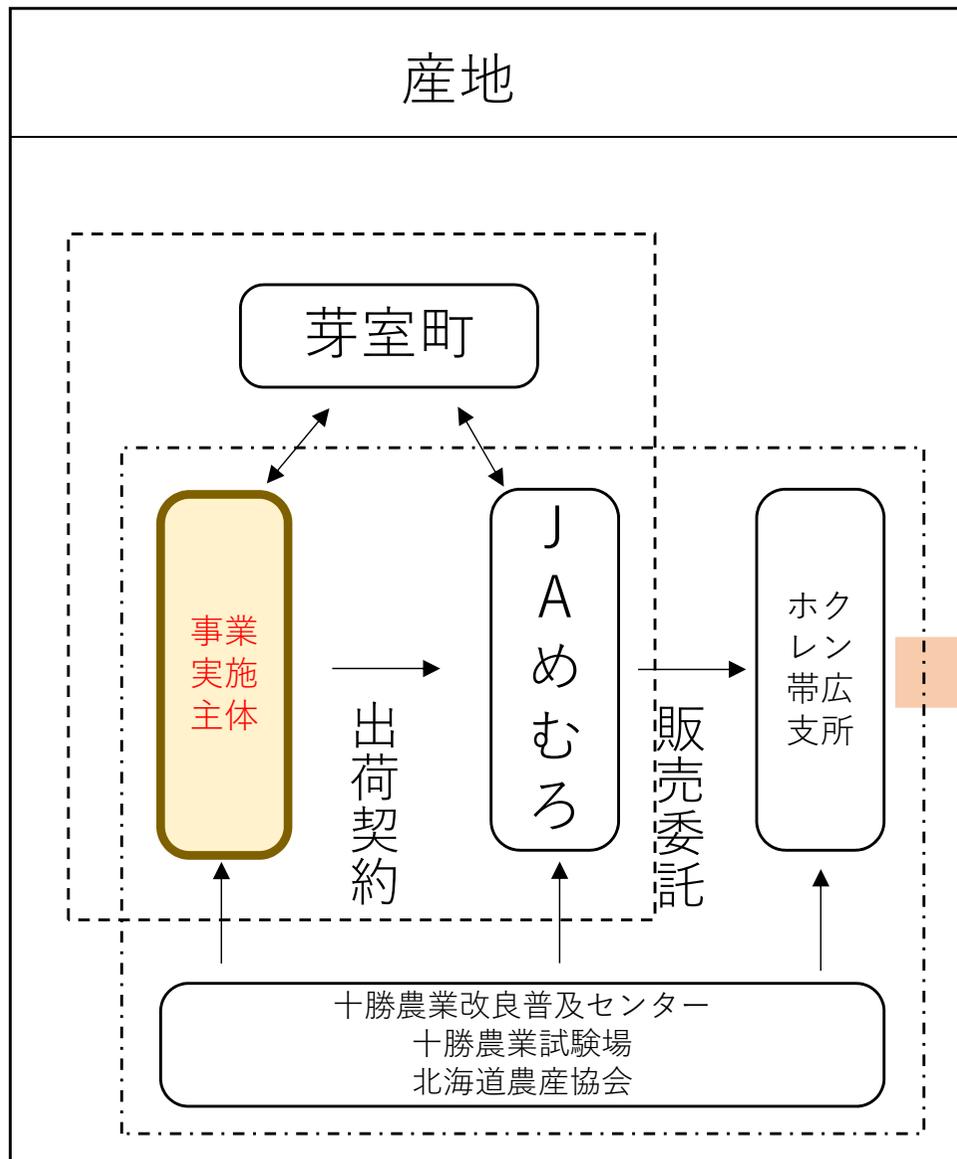
○推進体制



- ※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。
- ※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割(大豆図面)

○推進体制



実需者

※取扱数量

現状(R4)50,277俵⇒目標(R10)55,000俵

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

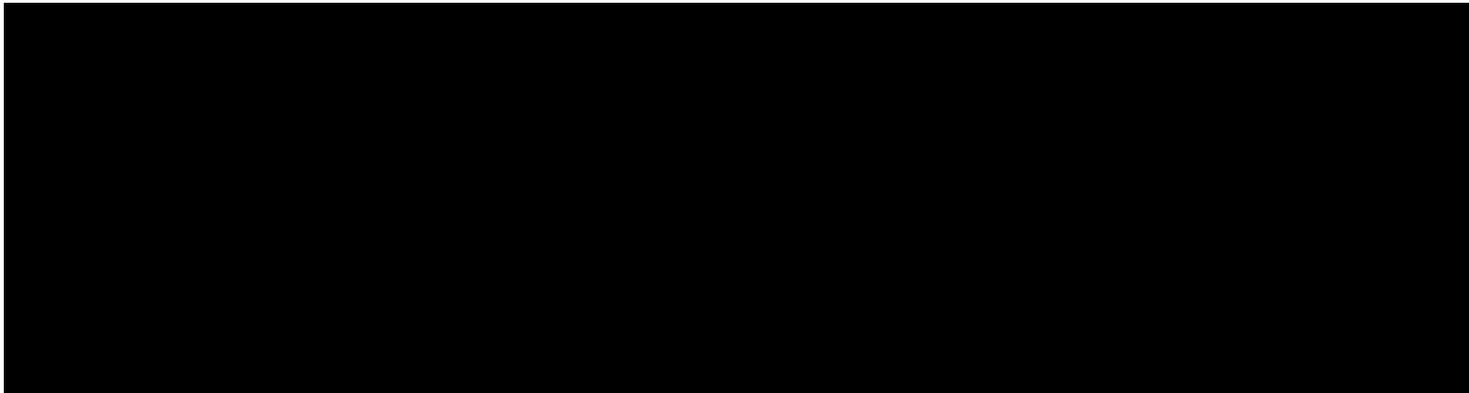
※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割(小麦・大豆図面)

#### ●小麦における事業実施主体



#### ●大豆における事業実施主体



- ※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。
- ※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。